

## 第3章

# 人にやさしい健康・福祉のまち

## 第1節 子育て支援

### 現状と課題

本町では、平成17年3月に策定した「次世代育成支援行動計画<sup>\*1</sup>」に基づき、次代を担う児童が健やかに育つ環境の整備に向けて、保育園や児童館の機能の充実を図るとともに、福祉から生活環境に至るまであらゆる分野が連携して子育て支援に取り組んでいます。

平成20年4月には、育児相談など子育て支援の拠点として子ども総合支援センターを開設しました。

少子化の進行により保育園園児数は減少傾向にはあるものの、女性の社会進出などライフスタイルの変化から、乳児保育や延長保育など保育ニーズは多様化し、保育体制の充実について年々要望が高まっています。

また、町財政が厳しい中、老朽化した園舎の統廃合を含めた効率的な整備が必要です。

今後も、「次世代育成支援行動計画」に基づき、施設の老朽化への対応をはじめ、多様化する保育ニーズに対応できる保育内容の充実とともに、関連部門・関係機関が一体となって、家庭や地域の保育機能を支えるための多面的な子育て支援施策を積極的に推進していく必要があります。

### ■保育園園児数の推移



<sup>\*1</sup> 次世代育成支援行動計画：平成15年7月に国の「次世代育成支援対策推進法」の成立をうけ、全国の地方自治体において子育てに伴う喜びが実感できるよう支援する取り組みをまとめた計画。

## ■児童館・保育所の状況

(平成22年4月1日現在)



資料：住民福祉課

## ■ひとり親家庭福祉の状況

単位：人

区分	母子家庭 自立支援給付金	母子(寡婦) 福祉貸付金	児童扶養手当	遺児手当		母子家庭等 医療費助成 (平成21年度)
				県	町	
受給者数	2	6	120	67	144	345

※平成22年4月1日現在

資料：住民福祉課・保険課

## 施策の目標

子育て家庭が、子育てに伴う喜びを実感でき、次代を担う子どもが健やかに成長できるよう、地域ぐるみで子育てを支援するとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進します。

## 主要施策

### (1) 保育の充実

保育園での延長保育、一時預かり事業、障がい児保育、乳幼児保育などについて、地域の実情及びニーズに応じた体制の充実を図ります。また、幼保小中一貫教育プロジェクトにより、園・学校と家庭・地域が連携した取り組みを推進します。

### (2) 児童の健全育成

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校の児童に対し、授業の終了後・夏休みなどに適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的に放課後児童健全育成事業を推進します。また、子ども会活動など家庭・地域・行政が連携し、協働で子育てを行なう体制づくりに努めます。

### (3) 要保護児童などへの対応の推進

要保護対策地域協議会や児童虐待防止対策の充実を図ることで、保護を必要とする子どもと家庭に対するきめ細かな取り組みを児童・障害者相談センターなどの関係機関と連携して推進します。

### (4) 施設の整備充実

保育園の統廃合も含め、老朽化した園舎の改修を推進します。

### (5) 子育て支援の充実

子ども医療など福祉医療費の給付による医療費の無料化など、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。また、子ども総合支援センター・児童館などでの子育て相談など、子育て支援活動の充実を図ります。

### (6) ひとり親家庭福祉の充実

母子・父子家庭に対し給付金などの制度の利用促進をはじめ、支援のための情報提供や相談体制の整備など、ひとり親家庭福祉の充実を図ります。



元気な子どもたち

## 主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
保育の充実	町・社会福祉法人	延長保育・一時預かり事業・障がい児保育・乳幼児保育など、多様な保育サービスの実施 幼保小中一貫教育プロジェクトの推進
児童の健全育成	町	放課後児童健全育成事業(学童保育)の実施 子ども会活動の活性化の推進
要保護児童などへの対応の推進	町	要保護児童の積極的把握 家庭児童相談員・主任児童委員等による相談、支援体制の整備・充実
施設の整備充実	町	保育園の統廃合 保育園園舎等の施設整備
子育て支援の充実	町	子ども医療費、母子(父子)家庭等医療費などの助成 子ども総合支援センターでの子育て相談の充実
ひとり親家庭福祉の充実	国・県・町	福祉制度の周知と適正運用 就業支援のための情報提供 町遺児手当の支給など経済的支援

## 成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
保育園数(内民間)	園	8 (3)	6 (3)	6 (3)
子ども総合支援センター利用者数	人	14,912	18,000	20,000

### 参画・協働の 行動指針

#### ■保護者の立場から

- 保護者が愛情と責任をもって家庭での子育てを行いましょう。

#### ■地域の立場から

- 児童の健全育成のため、地域における子どもの事故防止、防犯等、地域による子育て支援を行いましょう。

#### ■企業の立場から

- 従業員が育児休業を取得しやすい環境をつくりましょう。
- 出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境をつくりましょう。



子ども総合支援センター

## 第2節 高齢者施策

### 現状と課題

本町の高齢化率は、平成18年度末に20%を超え平成20年度末には21.7%になっています。今後、団塊の世代が高齢期に入り高齢化が一挙に進行することにより、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯の増加が予想されます。

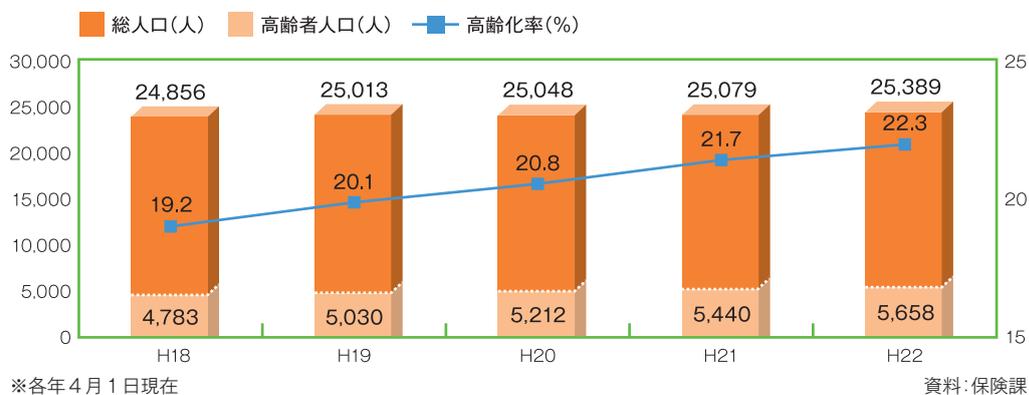
高齢化の進行に伴い、寝たきりや認知症などにより介護や支援を必要とする高齢者が増加する一方で、核家族化など家族構成の変化による家庭での介護力の低下や、長期化する介護期間による家族への負担が増大することが予想されることから、保健、医療、福祉サービスに対する需要は一層高まるものと考えられ、高齢者施策の充実が重要かつ緊急の課題です。

これまで「老人保健福祉計画」・「介護保険事業計画」に基づき、平成19年1月に高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるように、高齢者の相談窓口・介護予防の拠点として、地域包括支援センターを設置し、介護予防を重視した施策を展開しています。

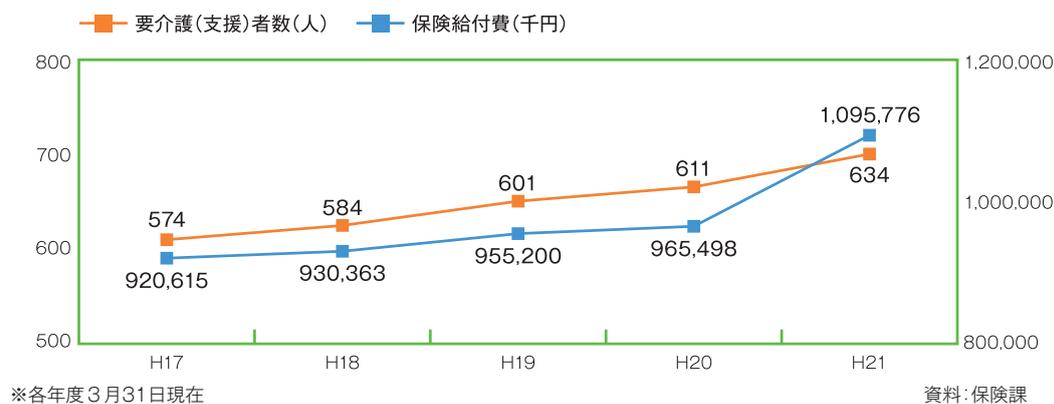
また、高齢者の多くは、住み慣れた地域で安心して生活し続けられることを望んでいます。

今後も、高齢者福祉・介護施策全般の一層の内容充実を図り、高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。

### ■高齢者人口と高齢化率の推移



### ■要介護(支援)者数と介護保険給付費の推移



## 施策の目標

高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

## 主要施策

### (1) 在宅福祉の充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、要介護認定者などが地域で自立した生活を送ることができるよう、外出・移動の支援や孤立感解消のための宅老所の設置など在宅福祉の充実に努めます。

### (2) 安心して暮らせるまちづくりの形成

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の視点に基づく意識啓発を充実し、地域の住民一人ひとりが認知症を知り、理解するために、見守りを大切にする認知症サポーターの養成や福祉コミュニティの形成を図ります。

### (3) 介護予防事業の推進

要支援認定者を対象に、重度化を防止するための各種介護予防サービスや、地域密着型介護予防サービスの充実を図ります。また、元気な生活を続けるため、65歳以上の高齢者を対象に、身体機能・生活機能を維持向上させるための介護予防事業の充実を図ります。

### (4) 地域包括ケアの充実

高齢者が安心して暮らせるように、保健・医療・福祉に関する総合的な情報提供、高齢者に関わる相談、成年後見制度などの権利擁護事業の推進及び高齢者虐待への対応等在宅生活を支援する拠点として地域包括支援センターのさらなる充実を図るとともに、民生委員・児童委員や介護サービス事業者など関係機関や地域住民と連携し、地域で高齢者を支えるネットワークやサービス体制の構築を図ります。

### (5) 保健福祉サービスの推進

高齢者の介護予防・健康づくりに向け関連部局の連携強化のもと、健診・指導や健康教育・相談をはじめ、各種保健サービスの充実を図ります。

### (6) 生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ活動の支援や、高齢者の学習・健康づくり・交流の場の提供に努めます。また、高齢者の経験・知識・技能が発揮できるようシルバー人材センターへの支援など、社会参加を促進します。

### (7) 介護保険事業の健全な運営

介護保険制度の周知を図るとともに、保険料の収納率の向上、サービスの適正な利用の推進等を図ることにより、介護保険事業の健全な運営に努めます。



## 主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
高齢者等の自立生活の支援	町	ひとり暮らし高齢者等の自立生活支援 外出・移動支援事業の充実 宅老所の設置等閉じこもり防止策の推進
要介護者への理解と支援	町	住民への認知症など要介護者への理解と啓発 認知症サポーターの養成
高齢者の健康づくりの推進	国・町	介護予防の重要性について啓発活動の推進 各種講座の開設による実践的健康づくりの推進 介護予防健康器具の設置と利用促進
地域包括支援センターの充実	町	高齢者や家族等が抱える問題解決のための相談 体制と関係者間の連携の強化 高齢者の人権・財産を守るための成年後見制度 等権利擁護業務の周知と体制の充実
高齢者の生きがい活動の支援	町	高齢者能力活用推進事業(シルバー人材セン ターへの助成)の推進
介護保険事業の健全な運営	町	民間事業所に対する適切な運営についての指導 と連携の強化 介護サービス利用の適正化の推進

## 成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
老人クラブ加入者	人	4,386	5,000	5,500
シルバー人材センター登録者数	人	220	250	300
介護予防事業参加者数	人	799	1,000	1,500
認知症サポーター数	人	205	700	1,000
宅老所	箇所	4	6	8

### 参画・協働の 行動指針

- 老人クラブへの活動に参加しましょう。
- 介護予防活動や健康づくりに取り組みましょう。
- 高齢となっても積極的に地域活動に参加しましょう。





ゲートボール



認知症講演会



認知症サポーター養成講座



宅老所しめ縄作り

第1部 序論

第2部 基本構想

第3部 基本計画

第1章  
住みつつげたい快適なまち

第2章  
みどりと共に生きる安全なまち

第3章  
人にやさしい健康福祉のまち

第4章  
人を育てる教育・文化のまち

第5章  
活力ある産業のまち

第6章  
みんなで作る参画と協働のまち

## 第3節 障がい者施策

### 現状と課題

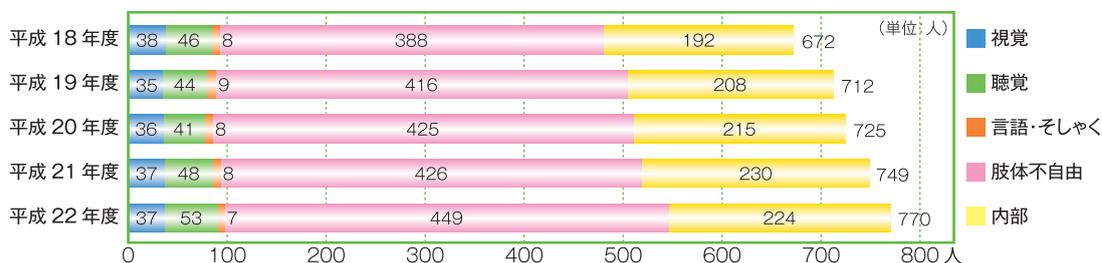
本町では、平成20年3月に策定した「阿久比町障害者計画」に基づき、児童・障害者相談センターなどの関係機関と連携しながら、手帳の交付や各種の相談、経済的支援をはじめ、障害者自立支援法などによる福祉サービスや、障がいの予防と早期発見のための保健・医療サービスの提供により障がい者の自立支援を図っており、障がい者の社会参加や就労の促進に向けた施策など、地域社会の中で障がい者が自立して暮らせる多様な施策を推進しています。

また、知多市・東海市・東浦町との2市2町で地域自立支援協議会を設立し、ハローワーク半田をはじめ関係機関と相談・支援体制を強化しています。

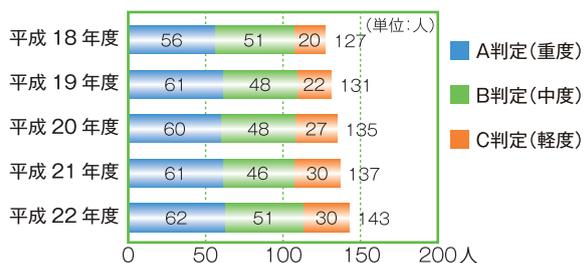
今後は、障がいの重度化や介護者の高齢化などが進んでいることから、各種サービスや相談・情報提供体制の充実を図り、就労機会の拡大や社会参加の促進、バリアフリー<sup>\*1</sup>化など障がい者施策の総合的な推進に努める必要があります。

#### ■障害者手帳所持者数の推移 (各年4月1日現在)

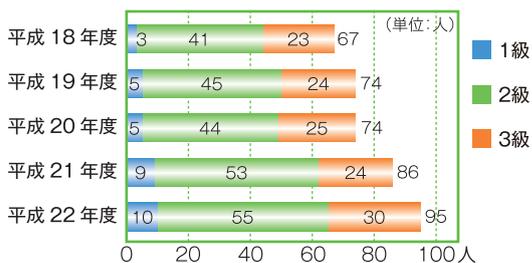
##### ●身体障害手帳所持者数



##### ●療育手帳所持者数



##### ●精神障害者保健福祉手帳所持者数



#### ■相談支援事業実績件数

	19年度	20年度	21年度
身体障がい	95	21	13
知的障がい	163	301	264
精神障がい	183	120	137
発達障がい	24	0	0
重症心身障がい	10	14	4
知的+精神障がい	264	453	442
身体+精神障がい	3	0	1
高次脳機能障がい	0	9	4
その他	4	4	54
合計	746	922	919

資料：住民福祉課

\*1 バリアフリー：建築設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障がい者に配慮をすること。

## 施策の目標

ともに生きる社会づくりを目標に、障がい者に対する住民の正しい理解と認識を深めるとともに、障がい者が地域で自立して安心して暮らせる環境づくりを推進します。

## 主要施策

### (1) 障がい者支援の総合的推進

居宅介護や重度訪問介護などの介護給付、就労や身体機能・生活能力向上のための訓練、福祉医療費助成制度の充実による経済的な負担軽減、相談の支援や日常生活用具の給付・貸与、移動の支援をはじめとする地域生活支援事業の推進を図ることにより、障がい福祉サービスの提供に努めます。

### (2) ノーマライゼーションの推進

ノーマライゼーション<sup>\*2</sup>の理念に基づいたまちづくりを進めるため、広報・啓発活動や福祉教育、交流事業の推進に努めるとともに、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援に努めます。

### (3) 保育・教育の充実

障がい児保育や特別支援教育の充実に努めるとともに、適切な就学・就労相談及び指導に努めます。

### (4) 就労機会や居住の場と社会参加の促進

ハローワークなど関係機関との連携のもと、相談の充実や事業所への障がい者雇用を支援する各種制度の周知・啓発、就労継続支援事業所への支援など福祉的就労機会の充実に努めるとともに、居住の場と活動の場を支援し、障がい者が生きがいを持って生活できるよう社会参加を促進します。

### (5) 障がい者団体の育成と支援

障がい者とその家族同士が協力し、自立した生活を送ることができるよう、障がい者団体の育成と活動の支援を図ります。



知多2市2町地域自立支援協議会

<sup>\*2</sup> ノーマライゼーション：障がい者と健常者がお互いに特別に区別されることなく等しく社会生活をともにするのが正常なことであるとする考え方。

主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
障がい者支援の総合的推進	町	障がい者(児)に係る相談体制の強化・充実 介護・訓練等給付や地域生活支援事業の利用等による地域での自立生活の支援の充実 障害者医療費助成事業や障害者手当などによる経済的支援 障がい者総合支援センターとの連携強化
ノーマライゼーションの推進	町	障がい者への理解を深めるため、地域や事業所などに対する広報・啓発活動の推進
保育・教育の充実	町	障がい児保育や特別支援教育の体制整備と充実 肢体不自由児通園施設など障害児通園施設の広域的連携。
障がい者(児)の社会参加の促進	町	就労支援・移動支援などの促進 授産施設の充実
障がい者団体への支援	町	障がい者団体の育成と活動支援

成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
福祉サービス受給者証の交付者数	人	101	105	110
就労定着支援件数	人	6	6	7
グループホームの利用者数	人	16	20	25
日常生活自立支援(権利擁護)事業の利用者数	人	4	8	10
居宅サービスの利用者数	人	21	40	45





発達支援ガイド



バリアフリー



町内の就労移行支援事業所



サマーボランティアスクール(もちの木園)

**参画・協働の  
行動指針**

- 障がいや支援のあり方を理解して、障がい者団体と他団体、組織との交流など障がい者への理解を深めましょう。
- 障がい者団体や家族会の活動の支援を図りましょう。
- 歩道や視覚障がい者誘導用ブロックの上を自転車などでふさがないようにしましょう。
- 事業者は、障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、事業所において、障がい者の体験入社など障がい者の積極的な雇用に努めましょう。

## 第4節 地域福祉

### 現状と課題

本町では、社会福祉協議会が地域の高齢者や障がい者、ひとり親家庭などに対する幅広いサービスや事業を行い、地域福祉活動の中核的な役割を担っているほか、社会福祉協議会と民生委員・児童委員、ボランティア団体などが連携し、地域に密着した宅老所・老人会・子ども会など住民参画型の活動を展開しています。

今後、高齢化の進行とともに、個人情報保護により情報が伝わりにくく地域住民の「つながり」が弱くなることが予想されることから、援助を必要とする高齢者や障がい者などが増加し、地域における福祉ニーズはますます増大・多様化することが見込まれます。

誰もが安心して暮らせる地域社会をつくっていくためには、住民一人ひとりが福祉活動の担い手として各種の活動に自主的に参画する地域福祉の推進が不可欠です。

より多くの人々の福祉活動への参画を促進し、住民総参画の地域福祉体制をつくりあげていく必要があります。

### ■阿久比町ボランティアセンター登録ボランティアグループ

番号	名称	番号	名称
1	グループもちの木	15	グリーンボランティアクラブ「みちくさ」
2	手話サークルもちっこ	16	どすこい仲間
3	手話サークル花かつみ	17	ふれあいの会
4	読書指導グループぶんぶん	18	声の広報ボランティア「あいうえお」
5	阿久比高校インターアクトクラブ	19	明るい社会づくり運動知多地区推進協議会
6	障害児保育問題研究会どんぐりの家	20	デンソーハートフルクラブ阿久比
7	E COMATE(エコメイト)ホテル	21	託児ボランティアグループ「ちゃお」
8	宮津七草会	22	車いす清掃ボランティア「なずなの会」
9	音楽クラブ	23	車いす送迎ボランティア
10	たんぽぽの会	24	防災ボランティアあぐい
11	コスモスの会	25	託児ボランティア「ほけっと」
12	さつき会	26	阿久比メンズクラブ
13	ボランティアひまわり会	27	フラワー
14	一期一会荘なかまの会	28	矢勝川の環境を守る阿久比地区会

平成22年4月1日現在

資料：社会福祉協議会

### 施策の目標

住民が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、行政と社会福祉協議会など関係機関と連携し、適切な支援を行うなど地域福祉の充実を図ります。

## 主要施策

### (1) 地域福祉計画の策定

地域福祉の基本指針となる、地域福祉計画を策定します。

### (2) 福祉関係団体などの活動支援

社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、福祉ボランティア団体の活動支援に努め、地域に密着した各種福祉活動を推進します。

### (3) 社会福祉活動の活性化

住民の福祉意識の高揚に向けた広報・啓発活動の推進をはじめ、社会福祉協議会やボランティア団体と連携し、福祉ボランティアの育成を図ります。また、地域の福祉活動の活性化に努めます。

### (4) 公共施設などのバリアフリー化の推進

高齢者や障がい者などが利用しやすい公共施設や道路整備を進め、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン<sup>\*1</sup>のまちづくりに努めます。

### (5) 相談体制の充実

社会福祉協議会など関係機関・団体が一体となった総合的な相談・情報交換体制の整備を図ります。また、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が十分でない方が地域で自立した生活を送ることができるよう、相談・支援体制を充実します。

## 主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
地域福祉計画の策定	町・社協	地域福祉計画の策定
福祉関係団体の活動支援	町・社協	社会福祉協議会の充実 民生委員・児童委員、福祉ボランティア団体の活動支援体制の強化
社会福祉活動の活性化	町・社協	ボランティアセンターの機能強化
バリアフリー化の推進	町	バリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進
相談体制の充実	町・社協	民生委員・児童委員や県母子相談員、就労支援員、成年後見センターの活用の推進

## 成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
ボランティアグループ登録数	グループ	28	35	40
ボランティア登録者数	人	614	800	1,000

### 参画・協働の 行動指針

- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携して、ボランティア活動や地域福祉活動に参加しましょう。
- 地域での見守り活動などに積極的に参加しましょう。
- NPOやボランティア団体をもっと活用しましょう。
- ボランティア活動は、大人が手本を見せるようにしましょう。

<sup>\*1</sup> ユニバーサルデザイン:「体の不自由な人が使いやすいデザインは誰にも使いやすい」との発想に立ち、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、誰にも使いやすい配慮がなされたデザイン。製品づくりや空間だけでなく、社会の仕組みなど様々な分野で見直しが進められている。

## 第5節 健康づくり・医療

### 現状と課題

生活様式や食生活の変化による生活習慣病及びこれに起因する要介護者の増加が懸念されている中、本町では「健康日本21あぐい計画」や「特定健康診査等実施計画」などの指針に基づき、生活習慣病予防や介護予防のための特定健診をはじめ、各種健診の受診率の向上に向けた取り組みなど各種保健事業を展開してきました。また、健康づくり連絡会、食生活改善推進員連絡協議会の活動支援とともに、スポーツ村トレーニング室を整備して、住民の自主的な健康づくりに向けた活動や環境づくりに努めています。

本町の医療環境をみると、数多くの医療施設が立地しており、休日などの第1次救急医療体制の確保のため休日等診療当番制を実施しています。また、近隣には知多半島で唯一救急救命センターが設置されている半田病院があるなど、比較的恵まれた医療環境にあります。

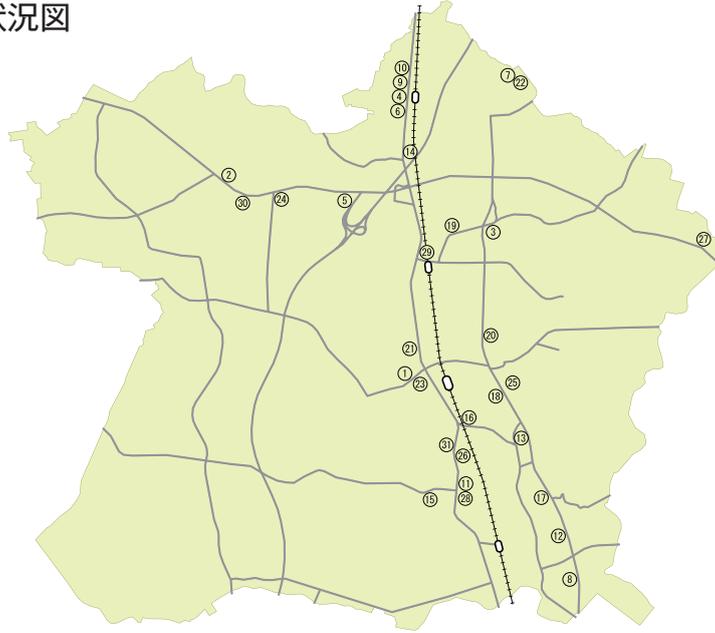
しかし、医療に対する住民ニーズの高度化・多様化や救急医療ニーズの増大に応えられるよう、特に要望の強い小児科の誘致など医療環境のさらなる充実に努める必要があります。また、医療機関など関係機関と連携・協力して救急医療体制の充実に努める必要があります。

### ■がん検診受診状況の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
胃がん 検診 40歳以上	受診者数	734人	776人	838人	714人	739人
	精密検者数	54	85	69	62	65
	要精密検者率	7.4%	11.0%	8.2%	8.7%	8.8%
子宮がん 検診 20歳以上	受診者数	525人	494人	525人	514人	857人
	精密検者数	4	11	27	17	17
	要精密検者率	0.8%	2.2%	5.1%	3.3%	2.0%
乳がん 検診 40歳以上	受診者数	516人	498人	523人	521人	803人
	精密検者数	31	39	41	50	95
	要精密検者率	6.0%	7.8%	7.8%	9.6%	11.8%
肺がん 検診 40歳以上	受診者数	2,410人	2,450人	2,522人	2,267人	2,707人
	精密検者数	109	145	110	127	149
	要精密検者率	4.5%	5.9%	4.4%	5.6%	5.5%
大腸がん 検診 40歳以上	受診者数	796人	848人	911人	797人	822人
	精密検者数	49	44	54	41	67
	要精密検者率	6.2%	5.2%	5.9%	5.1%	8.2%
前立腺がん 検診 50歳以上	受診者数	287人	289人	318人	263人	283人
	精密検者数	24	25	24	19	16
	要精密検者率	8.4%	8.7%	7.5%	7.2%	5.7%

資料：環境衛生課

## ■町内医療機関の状況図



	名称	所在地	診療科目	電話		名称	所在地	診療科目	電話
1	ちた整形外科クリニック	阿久比字東向山6-29	整、リハ	48-6300	17	オアシスクリニック 知多	萩字池下37-1	皮、形	49-0002
2	山田内科	草木字平井堀3	内、小、リハ、胃	48-3737	18	耳鼻咽喉科 すみやクリニック	宮津字宮天神24-1	耳、アレ、小	49-3154
3	飯塚医院	福住字六反田1-9	内、外、皮、小、消、泌	48-2131	19	稲葉 歯科医院	福住字平野21-1	歯	48-0262
4	広渡レディースクリニック	白沢字天神前27	産、婦、内、小	48-7703	20	関歯科医院	卯坂字小谷103	歯、小歯、矯歯	48-6060
5	阿久比クリニック	卯坂字米山1-1	内、小	48-8866	21	若子歯科	卯坂字古見堂66-1	歯、小歯、矯歯	48-7234
6	浅井外科	白沢字天神前33-2	脳、外、整、内、リハ、消	48-8787	22	中村 歯科医院	福住字高根台11-7	歯、小歯、矯歯、口腔	48-4139
7	東ヶ丘クリニック	福住字高根台11-6	内、小、循、呼	48-5551	23	やなぎその 歯科	阿久比字宮後32	歯	48-3565
8	ハーブ内科 皮フ科	横松字宮前67	内、胃、循、皮、小、リウ、アレ	48-9074	24	竹内 歯科医院	草木字花吹21	歯、小歯、矯歯	48-3939
9	高津耳鼻咽喉科	白沢字天神裏41-2	耳、アレ、小	49-2525	25	石橋 歯科医院	宮津字名師15-1	歯	48-8008
10	渡辺クリニック	白沢字天神裏10-8	泌、皮	48-0202	26	クローバー こども歯科	椋岡字唐松3-3	小歯、矯歯	48-9608
11	岡田ハートクリニック	椋岡字角前田52-3	内、循	49-2100	27	ひがし台 歯科医院	板山字東台21-2	歯、小歯、矯歯、口腔	48-4601
12	竹内整形外科・内科クリニック	萩字新川135	整、リウ、内、神内、循、呼、脳、麻、リハ	47-1275	28	おおぐち 歯科	椋岡字角前田53-1	歯、小歯、矯歯、口腔	49-4618
13	於大クリニック阿久比	宮津字西森下14-1	内、小、循、皮	49-3811	29	今井接骨院	卯坂字上向田44-1		48-0152
14	眼科富田クリニック	白沢字反ノ田57	眼	49-3322	30	西田接骨院	草木字福原73		48-7054
15	あぐい南クリニック	矢高字高岡北86	泌、内、消、小	49-0373	31	山本接骨院	椋岡字西畑77		48-0547
16	佐々眼科	椋岡字菱田8-16	眼	48-6688					

平成22年4月1日現在

資料：環境衛生課

(注)(診療科目) 「内」:「内科」、「神内」:「神経内科」、「呼」:「呼吸器科」、「消」:「消化器科」、「胃」:「胃腸科」、「循」:「循環器科」、「アレ」:「アレルギー科」、「リウ」:「リウマチ科」、「小」:「小児科」、「外」:「外科」、「整」:「整形外科」、「形」:「形成外科」、「脳」:「脳神経外科」、「皮」:「皮膚科」、「泌」:「泌尿器科」、「産」:「産科」、「婦」:「婦人科」、「眼」:「眼科」、「耳」:「耳鼻咽喉科」、「リハ」:「リハビリテーション科」、「麻」:「麻酔科」、「歯」:「歯科」、「矯歯」:「矯正歯科」、「小歯」:「小児歯科」、「口腔」:「歯科口腔外科」

## 施策の目標

住民の「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識を高め、地域における健康づくり活動などを支援するとともに、各種健診や健康相談体制などを充実します。また、住民がいつでも適切な医療を受けることができるよう、医療機関など関係機関と連携して医療体制の充実に努めます。

## 主要施策

### (1)総合的な健康づくりの推進

「健康日本21あぐい計画」に基づき、住民の健康に対する正しい知識の普及や健康づくり意識の高揚を図り、ウォーキング教室をはじめとする生活習慣病予防などの健康づくり施策を健康づくり連絡会など関係団体・関係部門と連携して推進します。

### (2)健康診査・各種健診受診率の向上

医療機関や保健所などと連携し、生活習慣病予防に向けた特定健診の実施をはじめ、がん検診など各種健診の充実を図ります。また、特定保健指導の実施や健康教育、健康相談など健診後のフォロー体制の充実を図ります。

### (3)母子保健の充実

妊婦健診、乳幼児健診の充実を図るとともに、母子保健に関わるスタッフと地域子育て支援拠点スタッフなどが連携し、身近なところで家庭を見守る体制を整備します。

### (4)人材、設備の充実

多様化する保健事業の推進に対応するため、保健師、栄養士、歯科衛生士、臨床心理士などの専門職員の充実、資質の向上に努めます。また、効率的で的確な住民サービスを提供するために他機関との連携を深めるとともに設備の充実を図ります。

### (5)医療環境の充実

人口の増加に対応できるよう、保健・福祉と医療機関との連携を強化することにより、医療需要の増大に対応できる医療体制の充実を図ります。また、小児科などの需要の高い専門科診療所の誘致に努めます。

### (6)救急医療体制の充実

医師会と連携して、休日、夜間診療体制の充実を図ります。



## 主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
健康づくりの推進	町	各種講座・教室の開催による正しい健康知識の普及や健康づくりの推進 健康づくり連絡協議会などとの連携強化 健康診査後におけるフォロー体制強化
各種健診の受診率の向上	町	生活習慣病予防や、がんの早期発見に向けた各種健診の充実と受診率向上に向けたPRの強化
母子保健の充実	町	妊産婦、乳幼児健康診査の充実 子育てにかかる相談体制の強化
専門職員の確保と充実	町	多様化する保健ニーズに対応するため臨床心理士、歯科衛生士など専門職員の充実
医療機関との連携強化	町	保健・福祉と医療機関の連携強化 小児科診療所の誘致など医療体制の充実
救急医療体制の充実	町	休日・夜間診療体制の充実

## 成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
各種がん検診受診者数	人	6,211	6,500	6,800

### 参画・協働の 行動指針

- 「自分の健康は自分で守る」を基本に、健康な生活習慣の確立を図りましょう。
- 子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた健康づくりの知識を身につけ、実践しましょう。
- 各種健康診査を定期的に通診し、疾病の早期発見・早期治療を図りましょう。



## 第6節 社会保障

### 現状と課題

国民健康保険は、住民の疾病や負傷などに対して必要な保険給付を行う医療保険として重要な役割を果たしています。しかし、急速に進む高齢化、医療技術の高度化などに伴う医療費の増加、景気低迷の影響による保険税収入の伸び悩みなど経営基盤の構造的問題を抱えており、国民健康保険財政は厳しい状況が続いています。このため、特定健康診査と特定保健指導の実施をはじめ、医療費の適正化や収納率の向上を図りながら、健全な財政運営を図っていく必要があります。

経済状況が悪化している中、離職を余儀なくされた求職者などからの生活相談が増加しており、生活保護制度をはじめ、各種貸付金(国・県制度)の相談窓口へ速やかに案内するよう努めています。

国民年金は、制度への理解不足や若年世代の年金制度の不安感、また景気低迷などから加入者の減少や収納率の低下が問題となっています。今後は、年金事務所との連携を図り、積極的なPRによってすべての住民が年金受給権を確保できるように努めていくことが必要です。

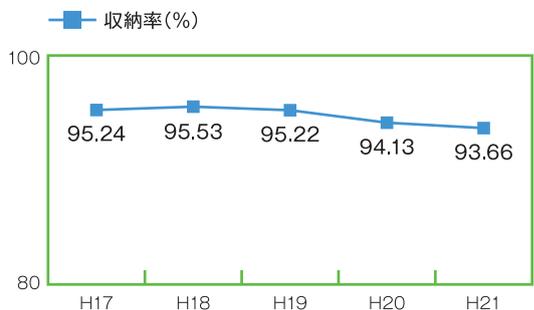
#### 国民健康保険加入世帯数等の推移

	総世帯数 (世帯)	国保世帯数 (世帯)	加入率 (%)	人口 (人)	被保険者数 (人)	加入率 (%)
平成17年度	8,063	4,117	51.06	24,856	8,405	33.81
平成18年度	8,241	4,190	50.84	25,013	8,481	33.91
平成19年度	8,336	4,210	50.50	25,048	8,490	33.89
平成20年度	8,495	3,502	41.22	25,079	6,702	26.72
平成21年度	8,714	3,564	40.90	25,389	6,798	26.78

※各年度3月31日現在

資料：保険課

#### 国民健康保険税収納率の推移



※現年課税分

資料：保険課

#### 生活保護の状況

	総世帯数 (世帯)	被保護者数 (人)	保護率 (%)
平成18年	23	37	0.15
平成19年	22	39	0.16
平成20年	21	27	0.11
平成21年	19	24	0.10
平成22年	23	30	0.12

各年4月1日現在

資料：住民福祉課

### 施策の目標

住民が健康で文化的な暮らしを営み、安心した生活を送ることができるよう、社会保障の充実に努めます。

## 主要施策

### (1) 国民健康保険事業の健全化

特定健診・特定保健指導など保健事業を推進し、被保険者の自主的な健康づくりを促進していくとともに、レセプト点検の強化や医療費通知の充実を図り、医療費の適正化に努めます。また、広報・啓発活動の推進や滞納対策の強化を図り、保険税収納率の向上に努めます。

### (2) 低所得者福祉の推進

低所得者が自立し、健康で文化的な暮らしを営むことができるよう、社会福祉協議会など関係機関や民生委員・児童委員との連携のもと相談・指導の充実を図るとともに、生活保護制度などの適正な運用に努めます。

### (3) 国民年金制度の啓発

広報紙などによる広報・啓発活動の推進や年金相談の充実を図り、制度についての正しい理解を深め、年金受給権の確保に努めます。

### (4) 高齢者医療制度の円滑な運用

高齢者医療制度の普及・啓発活動など制度の周知を図るとともに、広域的連携のもと安定的かつ健全な制度運営に努めます。また、国庫負担の拡充・強化と、高齢者の特性に合った診療報酬体系の整備・改善を国や関係機関に要請します。

## 主要事業

主要事業	事業主体	事業概要
国民健康保険事業の健全な運営の推進	町	医療費適正化の推進 滞納対策の強化による保険税収納率の向上
低所得者福祉の推進	県・町・社協	県、町、社会福祉協議会の連携による低所得者対策の推進
日本年金機構との連携	町・日本年金機構	日本年金機構との連携強化及び情報交換の推進 広報紙などによる制度のPRの推進
高齢者医療制度の円滑な運用	町	広報紙・パンフレットの活用による制度改正のPR 広域連合との連携の強化と情報の早期伝達

## 成果目標

成果目標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
国民健康保険税収納率(現年課税分)	%	93.7	94.7	95.2
国民健康保険加入者1人当たり医療費	円	288,117	271,000	258,000

### 参画・協働の 行動指針

○国民健康保険税は、納期限までに納付しましょう。